



野村證券がスターティアホールディングス<3393>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



東証1部のスターティアホールディングス<3393>について、野村證券が4月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のスターティアホールディングス株式保有比率は、6.09%と0.07%減少した。

報告義務発生日は、2021年4月15日。